



よいた

No.136 10月号

町だより 町長 平沢甚九郎

昭和52年10月11日 ■発行/与板町(代表者与板町長平沢甚九郎) ■編集 与板町だより編集委員会



＝天高く……スポーツの秋＝ 52年度町民体育祭

ことしの町民体育祭は、雲一つない秋晴れにめぐまれ、26町内会が参加して盛大に行われました。

人口の動き			
9月30日現在			
()は8月末との比較			
人口	7,821人		(+8人)
男	3,803人		(+2人)
女	4,018人		(+6人)
世帯	1,787		(-2)
出生	11人	死亡	5人
転入	10人	転出	8人

- おもな内容は
- 五十一年度決算状況……………2
 - 五十一年度国保会計……………3
 - 議会構成の変更……………4
 - 消費者相談員……………4
 - 行政相談週間行事……………4
 - 行政相談週間行事……………4
 - 社教からのたより……………5
 - 与中の親子バレーボール……………5
 - ことしの文化祭行事……………6
 - シンナー類の乱用防止……………6
 - 心配ごと相談所とは……………7
 - 町営住宅の起工式……………7
 - 全国防犯運動の実施……………7
 - 保健衛生だより……………8
 - お知らせ……………8

保健衛生だより

10月24日 13時30分から15時
2才児検診 母子センター
対象者 S.50.1.1～S.50.4.30迄出生児

10月27日 血圧検診(3年未受診者)
該当者に個人通知

11月4日 X線間接撮影
(全町の未だ受けておられない方)

11月9日 13時30分から14時30分
二種混合(3回目) 母子センター
対象者 S.50.4.1～S.50.8.31迄出生児

11月10日 血圧検診(3年未受診者)
該当者に個人通知

11月14日 13時30分から15時
3才児検診 母子センター
対象者 S.49.2.1～S.49.5.31迄出生児

狂犬病予防注射の実施
左記により実施いたしましたので、最寄りの会場に畜犬を連れて来て下さい。
◎日時・会場
十月十二日(火)
黒川公民館
午前九時三十分～十時
都野神社
午前十時三十分～十一時三十分
保健所前
午後一時～二時三十分



◎手数料
登録料新規登録のみ三〇〇円
注射手数料 七九〇円
合計 一、〇九〇円
◎訪問注射の場合
登録料新規登録のみ三〇〇円
注射手数料 二、二〇〇円
合計 二、五〇〇円
※新規登録の方は印鑑持参下さい。
当日はできるだけ丈夫なクサリで保定の出来る人が連れて来て下さい。
不用犬、野犬は引取りません。
交通規制について
県道長岡～与板線の堂前通り、並びに県道長岡～寺泊線のうち南新町・北新町・稲荷町・原について、従来

偶・奇数日の交互駐車禁止となっておりましたが、交通量の増加のため十一月頃より終日駐車禁止となりますので、ご協力ください。
家屋の除却申告を！
昭和五十三年度分の家屋に係る固定資産税、並びに都市計画税の課税に必要です。倉庫、その他の家屋を全部あるいは、一部について取りこわしをされた方、又は、今年中に取りこわしをされる方は申告して下さい。
◎申告用紙
役場受付にあります。
◎申告期限
十一月末日まで
◎提出先
役場税務課

※なお、申告されない場合は、五十三年度も課税されることもありますので申し添えます。
社会保険なんでも相談室
長岡社会保険事務所では次により、社会保険なんでも相談室を開きます。お気軽にお立ち下さい。
・とき 十月二十六日(水) 午前十時から午後三時まで
・ところ 与板町公民館
・相談事項
健康保険、日雇健康保険厚生年金、国民年金並びに各種公的年金に関すること。
「十月期児童手当」の支給
十月期児童手当(昭和五十二年六月分)昭和五十二年九月分)を十月八日に指定金融機関に振込み致しましたのでお知らせ致します。
「福祉手当を受けているみなさんに」
今回、法律の改正が行われ、制度が次のように変わりました。
一、手当額の引き上げ
昭和五十二年八月分からこれまでの月額五、〇〇〇円が月額五、五〇〇円に引き上げられました。
二、支払日の変更
これまでの毎年一月十日五月十日・九月十日、がそれぞれ一カ月前まって、十月十日・四月十日・八月十日・十二月十日となります。

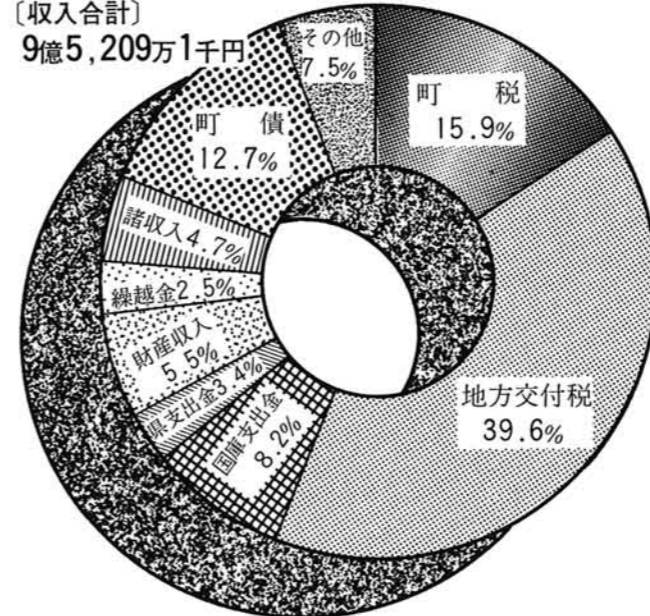
十日になりました。なお、十二月に支払われる手当を繰り上げて支給を希望される方には、十一月十日に支給しますので印鑑を持って役場住民課にお出でください。
三、支給停止期間の変更
前年の所得が一定額を超えるために手当の支給を受けることができない期間が「五月から翌年四月まで」から「八月から翌年七月まで」になりました。なお、昭和五十一年の所得により手当の支給を停止される期間は、昭和五十二年五月から昭和五十二年七月までとなります。

として保存して下さい

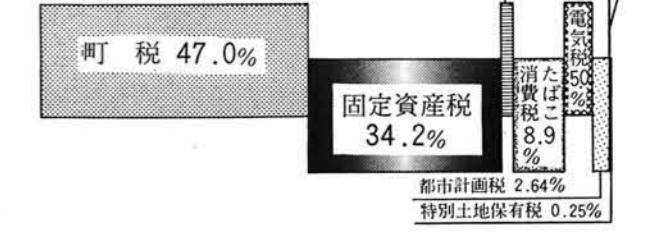
昭和五十二年の第三回定例会が、九月二十日から開かれ昭和五十一年度の決算などがそれぞれ承認されました。その大要は次のとおりです。

状況は 4千円の黒字で ！ に感謝申し上げます

収入のうちわけ
〔収入合計〕
9億5,209万1千円



町税のうちわけ
合計1億5,118万1千円



昭和五十一年度の当初予算は、七億五、八八四万円が発足しましたが、国の財源措置等により一億七、四三〇万円を追加補正して、最終予算額は九億三、三二四万円となりました。この追加財源は、国の総需要抑制策により税収の伸びが全く見込めない当初の予測でしたが、その後の制度改正により、地方債への財源振替、交付税会計の借入金等によるものです。即ち、当初町債の発行予定額は五、二四〇万円でしたが、最終的には一億二、

概要

『納税一〇〇%』までもう少し!!
昭和五十一年度の町民税の納税成績が九十九・九パーセントになりました。これは、ひとえに町民各位の絶大なる努力とご協力によるものであり厚く御礼申し上げます。しかし、一〇〇パーセントまでには、残念ながらもう少し足りません。

納税は 我が家で出来る 町づくり

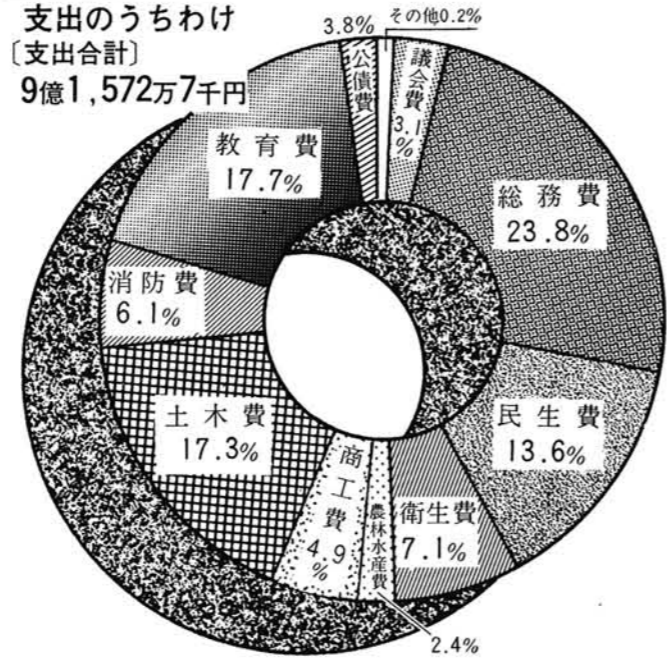
不足対策債として発行された地方債二、五二〇万円、自動車税関係一、九九八万円、その他一、五三二万円となっており、前年対比は、収入総額で四十四パーセント増、一般財源二十八パーセント増、更に町税十七パーセント増、地方交付税十五パーセント増となり、厳しい経済環境の中で国の財源措置等により順調な伸びとなりました。又、町税の徴収率も前年に引き続き九十九・九パーセントの高い水準を維持できました。皆さんのご理解とご協力厚く御礼申し上げます。

収入のうち、五十五・五パーセントを町税、地方交付税が占めています。この収入の内訳は、一般

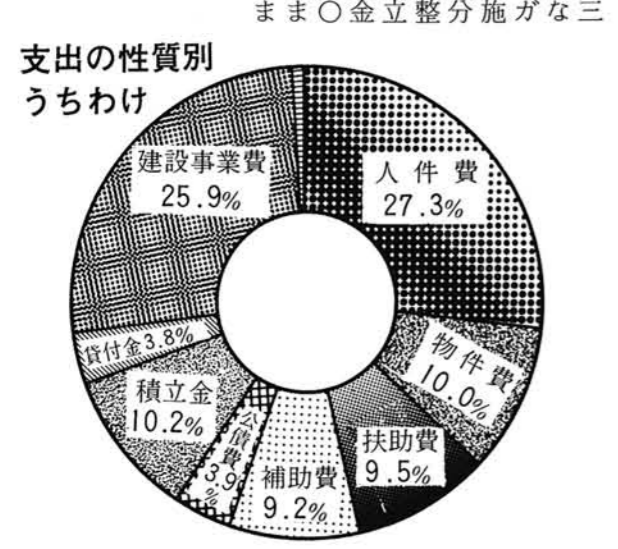
- ### 51年度の主な事業
- 道路改良舗装 99,754千円
 - 河川整備工事 2,140千円
 - 下水路整備 4,321千円
 - 公営住宅建設 14,959千円
 - 都市計画街路整備 3,969千円
 - 幼稚園建設工事 86,064千円

昭和51年度の財政 3,636万 皆さんのご協力

支出のうちわけ
〔支出合計〕
9億1,572万7千円

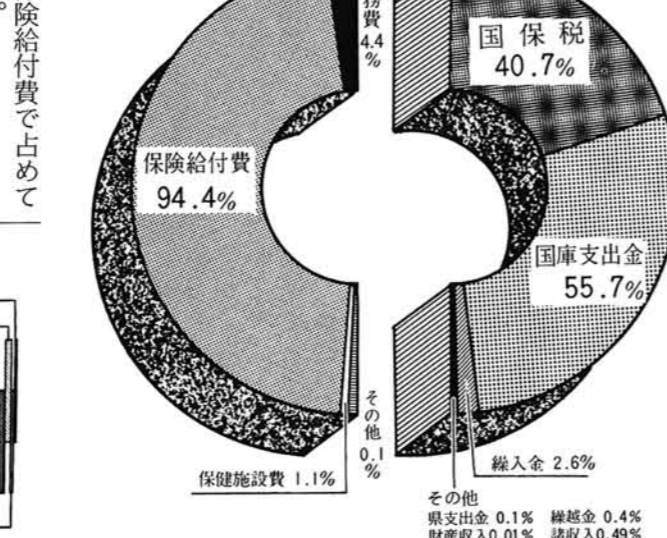


支出の性質別
うちわけ



昭和五十一年度の決算は最終予算額一億九、一五六万円となりました。収入では、前年度に比して三、八四一円増の一億九、三二二万円となり、このうち、保険税、国庫支出金が九十六パーセントを占めております。なお本年度（現年度分）の保険税収納率は、九十九・六パーセントの成績を挙げることが出来ました。これは、議員の皆さんを始め町民各位、更には関係各方面の方々のご理解ある協力と感謝申し上げます。

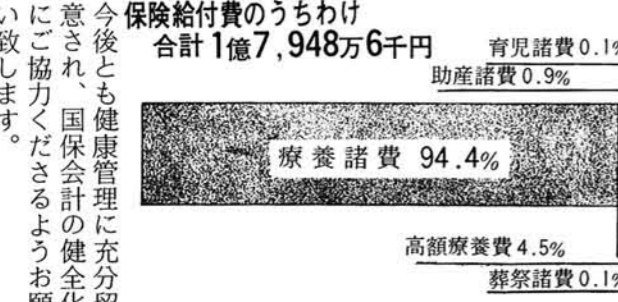
〔支出合計〕
1億9,008万8千円



国保会計決算

一人当り税 18,996円
一人当り給付費 58,230円

支出においては、予算額に対し不用額一四七万円の全支出の九十四・四パーセントが保険給付費で占めております。それは、恵まれた医療体制などによる受診率の向上更には年々増高している高額療養費と、流行性感冒等による給付費が増高したものであると思っております。従って、昭和五十一年度の収支差引き額は、三〇三万円の累積黒字となり、三年度（51年）収支でも八六万円の黒字となりました。これは皆さんが健康に留意され、お医者さんに上手にかかり、国保事業の健全運営にご協力いただいたものと思っております。医療費の増高は、年々国保税に及ぼすことも大きくなり、負担増となります。



議会構成の変更...

議長に 原 義一氏 副議長に 吉岡八十七氏

本年の第三回定例議会で、議会内の委員会構成が次のように変わりました。

(敬称略)

◎総務文教委員会
委員長 大谷 文雄
副委員長 安達 哲雄
委員 藤山 重雄
坂田 昭治

◎社会土木委員会
委員長 丸山幸一郎
副委員長 田中 董
委員 内藤 富次
黒川 穰
小川 清
石橋 健逸

◎教育委員の任命
任期満了に伴い、次の各委員が選任されました。

◎教育委員に
田口 正雄氏(再任)
また、教育委員長に
高木 省一氏(互選)

◎監査委員に
小林金太郎氏(新任)

委員 山崎 博一
萩野権太郎
吉岡八十七

※与板町・和島村水道企業
団議会議員(補充)
丸山忠太郎

消費者の相談相手、消費生活改善推進員に駒形フサさん



駒形フサさんの推し進めを大いに

消費生活行政を推進するため、県は昭和四十九年度より「消費生活改善推進員制度」を実施しており、現在百二十人の方が県内各地で推進員として活躍してお

・推進員の役割
推進員は、消費者の皆さんから寄せられた「苦情」「意見・要望」などを消費生活センター又は県消費生活課へ取り次ぎ「消費者と行政の間のパイ役」として、消費生活の改善に役立つよう努めます。

・こんな時はご相談下さい
皆さんが購入された商品になんらかの欠陥があった場合、購入先の商店などにかけあつたが思うように解決できない、又加工食品や日用雑貨など生活必需品の品質や表示等、消費生活の苦情や意見、要望など、何でもお気軽にご相談下さい。

住みよい社会に... あなたのひと言が! 気軽な相談相手に

行政相談週間 10月16日～10月22日

行政に対する 苦情・相談を承ります

行政管理庁では、行政相談制度に対する国民の理解と認識を深めるため全国一斉に行政相談週間(十月十六日～二十二日)を実施し、本制度の一層の発展と行政の民主的運営に資することになりました。与板町に於ても左記の計画により実施されます。

三、巡回移動相談
十月二十一日
午前十時から
正午まで
本与板公民館
十月二十一日
午後一時三十分から
午後四時まで
榎原公民館
(与板町役場・行政相談員)

国や地方の役所や公社の仕事について納得できない不親切な取扱をうけたときパキやつてももらえない。こうしては

しい。等色々苦情や意見のある方は、気軽にお申し出ください。一しよになつて研究したり、役所にかけ合つたりします。

与板町行政相談員
高橋 九右エ門
電話 役所 三二〇〇番
内線二二
自宅 三八四四番

利用されるとともに、商店など消費生活に関係ある方々が、この制度をよく理解され、推進員にご協力下さるようお願いいたします。

駒形フサさんの
電話番号は二八九〇番



野球場が二面完成

与板橋下流に...

年々、町民のスポーツ熱が盛り上っております。とくに野球人口は急増しており、ことし朝野球連盟に加盟しているチームだけでも二十数チームで、その数は三百名を越えています。しかしながら、施設面で専用の野球場がなく、小・中高校のグラウンドを借用...という現状で、ことあるごとに不便を感じてきました。そこで、スポーツの健全育成のため、みなさんから「自由に使える、広いグラウンド」として、このほど、与板橋下流の信濃川河川敷に公式の軟式野球場二面が造成され、九月十七日その



始球式

竣工式典と親善野球大会が行われました。

このグラウンドの適正な管理とその使用のため、使用しようとするときには、事前に教育委員会へ申請書を提出して、許可を得なければなりません。この他、グラウンド使用などについての問い合わせ、及び申請書用紙は教育委員会事務局へ

TEL 二〇一五番

このグラウンドを「みなさんのスポーツ広場」として可愛がって使用しましょう。

町長杯争奪 町民野球大会から

去る、九月十八日(日)絶好の秋晴れのもと、新設なつた信濃川河川敷グラウンド(一部小学校・高校)に参加十七チーム二百余名の選手が集まり、午前六時・町長さんの始球式により熱戦の火ぶたが切つておとされた。

グラウンド・コンディショ

与中の親子バレーボール大会

*二十チーム参加 *優勝は東与板

今年の大会は参加チームが二十に達し、中学校の一面のコートでは消化できないので、急きよ小学校の体育館を借りて行いました。

本大会も年々盛んになりましたので、今年は準優勝カップも用意しました。(来年は三位に盾が送られるかも知れませんか?)

ここで、優勝した東与板チームの生徒代表に感想を述べてもらいました。

僕たちの東与板チームは今年の夏休みに、親子バレーボール大会に参加しました。目標は何と言つても優勝することでした。僕たちは三日に一度は練習し、たまには夜も練習をしました。何せ、バレーボ

77婦人労働旬間 行事の開催

働く婦人の職場と家庭をめぐめる種々の問題について認識を新たに、さらに婦人の社会参加を進めるため「対話のつどい」が開かれます。

日時 昭和52年 10月26日(水) 午後1時10分

働く婦人の職場と家庭をめぐめる種々の問題について認識を新たに、さらに婦人の社会参加を進めるため「対話のつどい」が開かれます。

分り4時10分
場所 厚生年金会館(新潟市流作場)
参加者 働く婦人50人(先着順)
テーマ 「職場と婦人と家庭と」
※参加者は10月20日まで、もよりの労政事務所へ申込みください。
主催 新潟県

東与板2 稲荷2

△決勝

東与板2	151415	121611	1	稲荷
稲荷2	151515	4176	1	堤下

△準決勝

東与板2	151318	91516	1	北新
------	--------	-------	---	----

出しそして優勝しました。今ふりかってみると、親子供がいつしよになつてやるこの親子バレーボール大会は、とても意義があつたように思います。夏休み中のはんとうに良い思い出になりました。

つきに試合の結果について一部ご紹介いたします。

△準決勝

東与板2	151318	91516	1	北新
------	--------	-------	---	----

△決勝

東与板2	151415	121611	1	稲荷
稲荷2	151515	4176	1	堤下

おめでとう! 秋も深まり、結婚シーズンがやってきました。

この季節にはお祝い電報も多くなりとくに大安吉日、日曜、祝日はお祝い電報のラッシュになります。

ところで、せっかくなのでお祝い電報も披露がすんでからや、新郎新婦がハネムーンに出発した後からではお祝い電報のかわりありません。

十日前から「配達日指定」電報として発信できますから安心です。

この場合配達日の三日以前にお打ちになると、一五〇円割引になります。

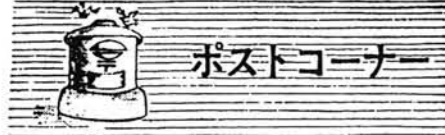
お祝い電報は 予約どうぞ

去る九月十五日「よいお祭り」に昨年と同様、赤電話コーナー無料開設し大勢の人からご利用いただきありがとうございました。

大変好評ですので毎年計画したいと思います。

与板電報電話局





ポストコーナー

—33兆円を越えた郵便貯金—
福祉向上・経済発展に貢献

皆さまに広くご利用いただいている郵便貯金は皆さまの日常の経済生活の安定と財産づくりのお手伝いはもちろんのこと皆さまから預かりしたお金は大蔵省資金運用部を通じて国の財政投融資の大きな資金として各方面に融資されております。融資先は皆さまの暮らしに関係の深い住宅の建設、生活環境の整備公害の防止、農林漁業、中福社の向上と経済の発展に役立っております。郵政省ではこのような郵便貯金の働きを、皆さまにお知らせするため、「豊かな暮らしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」を10月中全国で行っています。

▶忘れていませんか▶
古い貯金通帳・証書

郵政省では10年間ご利用が全くない貯金の預金者にその貯金を継続してご利用いただくか又は払戻しをしていただくよう通知しております。通知後2ヵ月過ぎてもなおご利用のないときはその貯金の権利は消滅します。通帳面の残高は少額でも利息を合わせると思わぬ金額になっているものもあります。通知書が届きましたらすぐに通帳や証書を郵便局へお持ちいただくか通帳等がない場合には再交付の手続きをしてください。またこの機会に古い通帳等が机の引出しやタンスの中へしまったまま忘れていないか調べてみましょう。

○お年玉つき年賀はがき○
～11月7日発売～

昭和53年新年用のお年玉つき年賀はがきは昨年と同様寄附金つき21円はがきと寄附金なし20円はがきの2種を11月7日から発売します。なお意匠は21円はがきが「百人一首歌かるた」20円はがきが「おかがみ」です。

心配ごと相談所とは

今月は18・25日と11月1・8・15日

敬老に寄せて
老人に成ると子どもに還ると言うが、本当に子ども心のような老人であれば問題は。都合のよい時は子どもで一丁曲つて来ると古事来歴をひもとく、そうなる敬遠され勝る。最近、国の施策や県の施設で色々と老人優遇の道が開かれて制度の上にも幾多の恩典がある。こうなると老人の福祉は、国県や社会まかせで良いような気分になる。これは親が子どもを育てるに全く無条件で可愛がり、慈しむと同じに、今日を保ち、築き営んで来たお爺さん、お婆さんを無条件で敬愛の気持ちで接したいものです。何かと役立って貰える大助かりだと感謝はよいがそのみでは役立たなくなつた時、老人無用や邪魔になつてくる。子どもを慈しむように、無条件の敬愛がほしいので、兎に角、心のこもった上で心配ごとこそ尊いものでしょう。御遠慮なくご相談ください。

相談員 田村記



このほど、与板町公営住宅建設工事の起工式が行われました。(安永町)
この住宅は、簡易耐火構造平家建て、一棟六戸建てとなっており、明年一月の竣工を目指して工事が行われます。

町営住宅の起工式が行われる



工事の内容は
・面積 一戸(平屋建て) 五一・一七平方メートル (約一五・四八坪)
・総工費 二、四一〇万円
・施工 株式会社 中村組

秋です...
芸術です...

芸術の秋ノ十一月三日は文化の日です。ことしも、保育園・幼稚園の園児、小中学校の児童生徒の作品展はじめ、各種同好団体等による作品展や芸術発表会など、文化の日にはふさわしい多彩な行事が十一月二・三日の両日、小中学校と公民館などを会場に催されます。みなさんのご協力とご声援をお願いします。主なる行事は...
・保育園・幼稚園作品展
・児童・生徒作品展
・主婦及び趣味作品展
・絵画・生け花・写真展
・盆栽・菊花展
・詩吟朗詠・謡曲発表会



観賞魚の王錦鯉品評会

華麗な色彩と優雅にして清楚な姿は、観賞魚の王者といわれ、昔から鯉を愛する人々の手で生れ育てられ、年々愛好家が増え、そのおおよく宝石の祭典である与板町錦鯉品評会が、十月十六日(日)午前十一時から午後二時三十分まで、与板町役場前広場で開かれます。



茶会・芸術発表会
町民かるた会
フォークダンス
中越将棋大会
などが計画されています。なお、協賛行事として、一日デパートも計画されているようです。

ことしの文化祭は、

恐ろしいシンナー類の乱用

最近では覚せい剤、シンナー類の乱用が大きな社会問題としてクローズアップされています。これら乱用防止対策に新潟県薬物乱用対策推進本部では、覚せい剤、シンナー類の乱用対策実施要綱を定め、本部が主催し、これを構成する関係行政機関が実施し、乱用の未然防止及びその弊害の根絶を期するために、日夜努力して取り組んでいます。



みんなで追放! 覚せい剤禍

ゆつたりとした気分、泳ぐ宝石(錦鯉)をご覧ください。また、第十七回新潟県錦鯉品評会が、十月二十二・二十三日、小千谷市役所構内で開催されます。



- ① 友人に変化があり不良仲間と交際する。シャブ、ヤク、ネタ、ボン等の隠語を使う。
- ② 夜遊びが多くなる。
- ③ 仕事や勉強を嫌うようになる。
- ④ 金づかいが忘くなり、小遣金を頻りに欲しがらる。使い道を聞きだして見よう。
- ⑤ 家財や品物をひそかに持ち出す。
- ⑥ 注射器や白い粉などをもっている。(何かかくしていることがありませんか?)

- ⑦ 食欲がなくなり、体はやせ顔色が悪くなる。
- ⑧ 怒りっぽくなり、突発的に乱暴を働く。
- ⑨ 腕などにミミズのような注射の痕がみえる。(肌をかくそうとするようになります。)
- ⑩ 行動や言動に一貫性がなくなる。幻覚や被害妄想

塗料類を溶かすときに使われるシンナーや工作などに使われる接着剤には、有機溶剤というトルエン、酢酸エチルなどの人体に有害な化学薬品が含まれています。「シンナー遊び」と称してこれらの臭いをおく非行が流行し、今迄新潟県では一、五〇〇人近くの少年が警察で補導され、又、これらの吸入乱用による死亡者は今までの十一人余りを数えています。更にこれが原因で罪を犯したり、精神障害をおこした者も数知れず大きな社会問題となつていいます。それぞれの立場で協力し少年を非行から守りましょう。

強迫観念に襲われるようになります。このような変化は、必ずしも覚せい剤乱用のみによるものとはいえませんが、これらの変化に気づいたときは、早目に相談に行きましょう。相談先 精神科設置医療機関 警察署・新潟県衛生部

覚せい剤 追放運動 実施中

家庭では...子供の態度、行動、友だち関係に十分注意しましょう。学校では...有害性をよく理解させ、工作などに使うときは管理にも十分注意しましょう。事業所では...有害性を考慮して管理を厳重にし、従業員宿舎や人気のないところで乱用することがあるので注意しましょう。一般の方は...乱用少年を見つけたら県庁薬事衛生課、保健所、警察に連絡し防止にご協力下さい。シンナー、接着剤を乱用したり乱用の目的で所持したりすると毒物劇物取締法で処罰の対象となります。

テレホンサービス10月予定表

日	曜	テーマ	日	曜	テーマ
1	土	ネガティブ・オプションという販売方法	17	月	消費生活相談事例
2	日				
3	月				
4	火	消費生活相談事例	20	木	加工食品の価格動向
5	水	加工食品の価格動向	21	金	ガス器具の補修用性能部品の最低保有期間を御存知ですか。
6	木				
7	金				
8	土	マリンビーフ(海の牛肉)とは	24	月	消費生活相談事例
9	日				
10	月	消費生活相談事例	26	水	ゆかたの手入れ
11	火				
12	水				
13	木	消費生活相談事例	28	金	アフターサービスを考える
14	金				
15	土				
16	日	床の手入れ	30	日	
		電気のおだづかいをなくそう	31	月	

—ダイヤルしましょう— (0252) 67-7000
今すぐ役立つ消費者情報 「ハイ県くらしのダイヤルです」

全国防犯運動の実施

10月17日～11月2日

住みよい社会建設のために実施されます。声かけ、宣伝だけでは真の防犯にはなりません。家庭も職場も地域社会もみんなが犯罪から自分を守り、地域を守る輪を広げることが大切です。この機会に明るい社会と環境づくりに努めましょう。



- 運動の重点
1 侵入盗及び自転車盗などの窃盗犯罪の防止
2 戸締りの励行と確認
3 貴重品や危険物の安全、確実な保管
4 防犯非常ベルなどの取付
5 自転車、自動車のカギかけ励行

- 侵入盗防止
お出かけは 一声かけて
●自転車盗防止
かぎかけて
●防犯非常ベルなどの取付
かぎかけて
●自転車、自動車のカギかけ励行
あなたの愛車! カギをかけましょう!